

お知らせ

防災訓練を実施します

大規模な災害が発生した時には、防災関係の各機関や地域住民等が緊密な連携のもと、災害応急活動を迅速かつ適切に実施する必要があります。しかし、大規模な災害ほど発生頻度が少ないため、現実に応急活動に携わる機会は限られます。

本年度の訓練は、地震や土砂災害による被害を想定した訓練を実施しますので、多くの市民の皆さんの参加をお願いします。訓練当日は、訓練開始の9:00に携帯電話、スマートフォンに地震発生エリアメールが流れますのでご注意ください。

- 訓練日時 11月23日(水) 9:00～正午
- 訓練場所 茨城県立小瀬高等学校
- 訓練内容

- ①シェイクアウト訓練
- ②初動対応訓練
- ③防災情報集約・伝達訓練
- ④避難所開設訓練
- ⑤住民避難訓練及び避難誘導訓練
- ⑥孤立住民輸送訓練
- ⑦スクリーニング訓練(放射線量測定)
- ⑧福祉避難所開設要請訓練
- ⑨備蓄品搬送訓練
- ⑩避難所体験訓練
- ⑪救急訓練
- ⑫埋没車両救助訓練
- ⑬防災ヘリによる救助訓練
- ⑭一斉放水訓練
- ⑮降雨体験車・自然災害体験車による体験
- ⑯地震体験車による体験
- ⑰初期消火訓練
- ⑱煙体験
- ⑲災害用伝言ダイヤル体験
- ⑳車両展示
- ㉑液状化に関する展示
- ㉒非常食試食体験
- ㉓炊き出し訓練

※当日は、自衛隊の豚汁の配布も行いますので多数のご来場をお待ちしています。

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G
☎52-1111 内線112

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。これは全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、本市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

- 訓練実施日時 11月29日(火) 11:00頃
- 訓練で行う放送試験

市内に設置してある防災行政無線・戸別受信機から、次のように一斉に放送されます。

【放送内容】

- 上りチャイム音
- 「これは、テストです。」
- 「これは、テストです。」
- 「これは、テストです。」
- 「こちらは、防災常陸大宮です。」
- 下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G
☎52-1111 内線112

固定資産(家屋)の届出について

- 家屋を新築・増築したとき
家屋(居宅・物置・車庫・店舗・作業所等すべての建物)を新築・増築した場合、その翌年度から固定資産税が課税されます。適正な課税を行うために、把握する必要がありますので、家屋の新築・増築の後、家屋調査がお済みでない方は、早めに下記までご連絡ください。
- 家屋を取り壊したとき
家屋の固定資産税は、毎年1月1日を基準として課税されます。家屋を取り壊した方は、忘れずに「建物滅失届」を提出してください。
なお提出の際は、印鑑(認印)が必要ですので、必ずご持参ください。提出されない場合、翌年度も固定資産税が課税される場合がありますので、ご協力をお願いします。また家屋が登記されている場合は、法務局で滅失の手続きを行ってください。
- 未登記家屋の名義変更があったとき
相続、売買などにより、未登記家屋の所有者の名義変更をした場合は、「家屋課税台帳の変更申告書」を提出してください。提出された翌年度から所有者(納税義務者)を変更します。
- 提出期限 12月28日(水)
- 提出先 本庁税務徴収課
または各総合支所市民福祉課
- ※提出書類は提出先窓口に設置のほか、市ホームページからダウンロードできます。

問 本庁 税務徴収課資産税G ☎52-1111 内線235
HP <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>